

## 第5回葛飾区都市計画マスタープラン策定委員会 議事概要

日時：平成22年9月14日（火）午後1時30分～4時

場所：ウィメンズパル 多目的ホール

出席者：別表参照

### 議事内容

#### 1. 開会

事務局より、配布資料の確認を行った。

#### 2. 委員長あいさつ

#### 3. 新委員紹介

#### 4. 議事

##### (1) 次世代を担う子供たちの意見（アンケート）について

事務局より、資料2「中学生アンケート結果概要」の説明を行った後、質疑及び意見交換を行った。

A委員 アンケートについてですが、P.5（区の現状の評価）の回答結果を見ますと、歴史や文化というところの比率が少ないと思います。私個人としては、葛飾区は歴史があるところだと思っていますので、子供たちの回答がこのような結果になったのは意外です。葛飾区に実際に住んでいる皆さんから見ると、こういう意識なのでしょうか。

B委員 このアンケートの結果ですが、子供たちは歴史について知らないだけで、大人でも私ぐらいの年代ではそれほど歴史について知らないだろうと思います。これは、街や地域へのかかわりがどれだけあるかが関係していると思います。私は子供のころから葛飾に住んでいますが、葛飾区に住んでいますと、関心は都心など中心部に向きがちで、そのまま大人になる人が多いのではないかと思います。街へのかかわりがあれば意識が向いていくと思いますので、街の何かを掘り起こすような作業をしていけば子供たちも関心を持ち、何かを発見しようという意識を持つと思います。

委員長 これに関しては、地域学習などを中学校等でどれだけやっているかが関係あると思います。子供が減っていく時代ですから、地域学習も積極的にやってもらいたいというのがA委員のお考えだと思いますが、実態はこのような結果であるということでした。

C委員 P.5（区の現状の評価）の結果には、街が汚いとありますが、具体的には、街の何が汚いと思っているのでしょうか。また、この回答は地区によって偏りがあるように思いますが、汚いの意味が何か教えてください。

事務局 この設問については、具体的な内容について触れられているところは特にありません。また、地区による差も、強いて言えば、奥戸・新小岩地区で若干高いように思いますが、全体としてはほとんどないように思います。また、設問では、印象としてきれいかどうかを聞いただけですので、実際にゴミが多いなどということではないかと思います。

C委員 子供たちの感覚からすると、自分たちの葛飾に対してあまりいい印象を持っていないということは言えるのかなと思います。

委員長 P.5(区の現状の評価)の結果を見ますと、街がきれいなところが好きだという意見が10%で、逆に街が汚いところが直してほしいという意見が43%あるということですが。これを見ますと、中学生の視点から、もう少しきれいな街にして欲しいという意識があるという程度の判断しかできないと思います。葛飾区の街並みを振り返ったとき、いろいろと改善する必要があるというご指摘かと思えます。

A委員 やはり、これについては、具体的な内容について聞ければいいと思いますので、このアンケートのあと、子供たちに集ってもらい、地図を開いて指摘してもらおうなどして、積極的な意見を出してもらえればと思います。このような取組は、千葉市で実践したことがあります。自転車の放置の問題や夜が暗いという問題を、子供たちが本音で答えてくれるなど、面白い取組でした。こういう声に大人が応えていけば、子供たちが大人を信頼してくれるようになると思います。また、北海道のニセコ町では、中高生会議をやっていて、子供たちの意見に大人たちが答えています。子供たちの声を都市マスで拾い上げ、それに応えていくことも大事だと思います。

委員長 今回のアンケートではここまでということになりますが、今後のまちづくりを展開していく上では、次世代を担う子供たちに対し、まちづくりを継続的に考えてもらえるような機会を作っていくことが大事だというご指摘だと思いますので、これは忘れないで覚えておきたいと思えます。都市マスの最後のまとめのところで、少し書き留めておくことになるかもしれません。

D委員 自転車に関する設問の欄を見ますと、葛飾は自転車で走りやすいという意見が多く見られます。ただ、今は自転車ですが、将来には電動スクーターに置き換わるかもしれません。こういうものは、東南アジアでは既に3万円ぐらいで売られています。将来、これがもっと普及すると2万円ぐらいになり、どんどん輸入されてくるようになるかもしれません。海外であるように、あれが10台ぐらい並んで走るようになるでしょう。また、夜になるとひったくりなどの犯罪が増えることも懸念されます。現状だけではなく、近い将来のことも想定しておく必要があるのではないかと思います。

委員長 アンケートにそのような設問がないので彼ら自身がどう思っているかはわかりませんが、先ほどありました、好き・嫌いのところに、安全安心に関する項目があります。現状だけではなく、近い将来のことも想定しておく必要があるのではないかと思います。P.7(将来のまちへの要望)のところには、「犯罪のない安全なまちにすること」という要望が2位にきています。こういうところを大事にすれば、子供たちの印象も変わってくるのではないかと思います。

事務局 アンケートにつきまして、先ほどの議論の中でも出たと思いますが、事務局としては、全体構想の人にやさしいまちづくりの方針の中に、子供たちのまちづくりへの参加機会の充実をあげています。

次世代の都市マスの実現に向けて、子供たちのかかわり方でどういうものが必要かという視点も含めて、まちづくりへの参加方法など実現化方策の中で生かしていければと考えています。

(2) 前回意見等による全体構想(第 章 川の手・人情都市かつしかを形成する方針)」の修正について

(3) 全体構想(第 章都市構造整備の方針)の改正(案)について

次に、資料3「都市計画マスタープラン改定(素案)」の「 章全体構想」及び、資料4「方針図等新旧対照表」を事務局より説明し、10分間の休憩後、質疑及び意見交換を行った。

C委員 素案の P.38(人にやさしいまちづくり)にある、子供たちのまちづくりへの参加機会の充実について、具体的な内容はどのようなものになっていくのでしょうか。現在、子供たちの遊び場は非常に限られています。例えば、子供たちが遊んでいると、近隣の方にうるさいと言われるなど、子供たちが遊ぶ場所が少ないのです。そういうこともあり、子供たちはゲームなどで遊ぶしかないといった問題にも繋がります。遊ぶ場所がないので皆で集まることができず、子供たちは個々人で遊ぶしかなくなってしまいます。10年先のまちづくりを見据えて、このあたりをどのようにお考えでしょうか。

事務局 今後検討すると先ほどお話をさせて頂きましたが、活動機会の充実に努めるというところの中で記述を増やしていきたいと考えています。具体的なお話につきましては、今回配布させて頂いている現行の都市計画マスタープランを見ていただき、P.144の第5章都市計画マスタープラン実現の方策の1.基本的考え方のところ、区民・行政・民間事業者のパートナーシップを記述し、その後まちづくり条例を制定しています。今回の都市マスでも、今後どうやって実行性をあげていくか、子供たちの参画をどうすべきかを議論していただき、そのメニュー等を書き込んでいきたいと思っています。また、遊び場等の創出については、P.37~38にある程度記載しているのに加え、資料の P.72 緑オープンスペースで一部記載させて頂いています。この部分につきましては、次の議題で説明させて頂きます。

委員長 現行の都市計画マスタープランの P.36 に、人にやさしいまちづくりの方針というところがあります。新しい素案では、P.35 に同様の項目があり、内容を比べて頂きますと、新たに次世代を視野に入れることの記述を大きく入れてあります。まだまだ十分ではないかも知れませんが、この改訂の中で、まずは次世代についての見出しができ、その次にはまちづくりに参加していただくような、そんな過渡期になっているかと思いません。

C委員 青少年委員として、水元地域で中学生サミットのようなものを開いています。これは、文京区で長年やってきたサミットのようなもので、そういう場では、子供たちの意見を聞けると思っていますので、そこに参加することも検討して欲しいと思います。

E委員 素案の P.25 に身近な生活圏という図を入れて頂き、これは前回よりも実態に即した形にしたとのご説明を頂いたと記憶しています。この生活圏が実際のまちづくりの中に、どう関わるかのイメージが少し薄いと思います。P.21 にある、地域生活拠点という言葉は、基本的には駅だということなので、実際の日常生活にある小学校区・中学校区圏とは違うわけで、より身近な範囲での日常生活圏がどういうふうなまちづくりに関わってくるのかがもう少し書いてあってもよいと思います。日常生活圏というものが出てきたのはよいことだと思いますが、地域別の方でも、今日書いてあるような日常生活圏という単位でのくくり方は出てこないで、もう少し記述を頂ければと思います。

委員長 前回は若干議論になったところだと思いますが、日常生活圏について修正等は行ったのですか。

事務局 駅を中心としたコンパクトなまちづくりという視点から、何点か修正を行いました。大きくは、綾瀬駅の圏域について、これまで葛飾区内にある堀切の圏域に入れていましたが、実際には綾瀬駅周辺のほうに生活圏が形成されていると思われることから、ある程度生活圏の範囲も足立区を含めるような範囲で取っています。また、同様な考え方から、新小岩駅の圏域も江戸川区に生活圏が広がっている記載に変えたり、東金町は水元側に入れていましたが、実際の生活を考えると金町圏域側ではないかという意見もあったことから修正を行いました。

E 委員 P.25(身近な生活圏)の図そのものはいいと思うのですが、例えば、これがP.38(人にやさしいまちづくり)にある 区民参加の仕組みづくりというところに反映されていないなど、後半の方のページに反映して欲しいということです。もし施策として、その可能性があるのであれば書き込んでいく方がよいと思います。

事務局 後ろの方の、地域別構想では、7圏域に分けて、ある程度施策を分類していますが、その中で更に生活圏的な考え方を入れて分類ができるのかを事務局で検討させて頂ければと思います。

委員長 身近な生活圏自体、現行のマスタープランと随分取り方を変えており、身近な生活圏として、各圏に地区センターを最低1つは取り込めるようにしています。今回の都市マスを通して区民の皆さんに、こうした身近な生活圏が浸透していくことにより、これからのまちづくりの足がかりとなる区域の取り方になるのであろうということで、E委員のご発言があったかと思います。これについては、今後検討してください。

私から質問ですが、P.43の4環境と共生したまちづくりの方針のテーマに、建設廃棄物について記載していますが、一般の廃棄物ではなく、あえて建設廃棄物としたのはなぜですか。

事務局 P.45の5)建設廃棄物の発生抑制のところのお話かと思いますが、ここは、都市づくりと関連するものという視点から、建設廃棄物を取り上げたところです。

委員長 理屈としてはわかりますが、全体としてはもう少し幅広い意味でもよいかと思いません。実際には、量で見ても、建設廃棄物が一番多くてよいのですが、前のセンテンスで二酸化炭素の排出抑制とありますので、ここは建設を外して、一般の廃棄物で考えてよいと思います。

事務局 先ほどのご説明に加えまして、前回ではリサイクルの推進という書き方になっていたことから、P.45の具体的な記載として変更したほうがよいとのことで、事務局のほうで変更したところです。しかし、先生にご指摘頂いたように、全体のバランスを考え、記述を変更したほうがよいと思いますので、修正させて頂きたいと思います。

F 委員 災害において、堤防の決壊も恐ろしいと思いますが、予測のできないような雨量が発生したときに、どのような対応策をとっていますか。また、どのぐらいの雨量までならば安心なのか、その辺を教えてください。資料には、この辺の情報が抜けているかと思いません。

委員長 大きくは、7土地利用の方針とも絡むのかもしれませんが、水害に関しては、P.31の安全まちづくりの方針の中に、水害への対応という記述がありますので、事務局から

説明頂けますか。

事務局

地域別勉強会でも水害についてはたくさんご意見を頂きましたので、水害についての記述等はある程度強化しています。現状の取り組み状況としては、荒川・中川・江戸川等の洪水ハザードマップの作成を進めるとともに、中川・綾瀬川のハザードマップの作成にあたっては、今お話にありました、ゲリラ的な豪雨の対策について、内水対策の観点から被害があったときの視点でのハザードマップ作成も進めてきました。ゲリラ豪雨対策は、1～2時間という、短期的な時間で水が引いてくるという特徴がありますので、避難としては、基本的には少しでも高いところにあがって頂くということをハザードマップでも記載しています。ハード的な対策としては、ポンプ施設の強化などの記載を増やしています。現在東京都では、50mm までの豪雨まで耐えられる整備を進めています。現行の都市マスでは 75mm までの対応などの検討という記載をしていましたが、今回の都市マスでは、具体的な数値について記述するのではなく、更なる内水対策についても検討していくという観点で記述をしています。

委員長

あともう一点、9 緑・オープンスペースの P.75 (3) 魅力ある川への整備方針の中にも、水害についての内容が少しずつ書かれおり、若干内容が重複しているようにも思えますが。

事務局

堤防の耐震強化、緩傾斜化、スーパー堤防の整備促進など、どちらかというハード的な形の外水対策ということで進めさせて頂いております。新たに入れた内容としては、新宿 6 丁目の一部高台化、避難場所を増やす人工的な高台化について進めさせて頂いており、こういうものをもう少し全区的に広げられないかということも新たに提案させて頂いております。

F 委員

では 50mm までの雨量については計算されているということで、それ以上だと現実的には対応できていないということですね。その場合、それ以上に対応するため、どういった対応を取ったらよいですか。何らかの対応策をとる必要があると思いますが、ご検討のほど、よろしくお願いします。

事務局

ご指摘頂きましたことは、ごもっともだと受け止めております。その問題に関連する記述としては、P.31 (安全まちづくりの方針) の 雨水の流出抑制という中で、公共施設だけでは、下水道の整備以上の対策は難しいため、特定都市河川領域の指定というような、新たな法に基づく民間施設等の雨水流出抑制施設の設置等も国を含めて検討させて頂いており、考え方について若干記載をさせて頂きました。

G 委員

P.68 (8 交通体系整備の方針) に無電柱化について、前のほうを読むと幹線道路と水元公園のところが書いてあり、事業効果が高い路線からという優先順位についての記述がありますが、これはどういう意味なのでしょう。また、電線を地中化するより、電柱としておいた方が災害の復旧時への対応を考えるとよいという話も聞きましたが、この辺はいかがでしょうか。それと水が出た場合の地中化部分の浸水のことは検討しますか。また、P.72 (緑・オープンスペース) で、公園のスペースについて、数値目標が出ていますが、1 人平均の面積というような考え方では、水元公園のような大きな公園と、身近な小さな公園の整備の話が同じ土俵で語られてしまうので、適切な配置についてこの辺は区別して考えて頂ければと思います。

事務局

無電柱化について、事業効果の高い路線からという話ですが、これは、景観面と防災

面という2つの視点で見て効果の高いところとして整理させて頂いています。防災面については、震災時に防災活動をする上で、ある程度の幹線道路において、車両等の通行を確保する必要がありますので、このように整理させて頂いたところです。公園のスペース等につきましては、ご指摘はごもっともだと思います。葛飾区の緑地面積の多くは水元公園が占めていますので、身近な公園をもっと増やしていくべきだと考えておりました、このように書かせて頂きました。今のご指摘を踏まえ、この辺をもっと強調できるかという点も含め、検討させて頂きます。

委員長 前半にご指摘があった、無電柱化と地震災害と水害の組み合わせはなかなか難しいのですが、電線が空中に張られていると、災害時に電線が燃えてしまうことがあります。それに対し地中化の方が安全性が高いのは確実です。水の問題で言えば、電線より変圧器の高さに配慮することが必要となります。民間企業にも関係してくる問題ですが、歩道の交通を阻害する要因になりますし、道路空間の有効活用を行う上でも、無電柱化は一つの方向として考えるべき問題です。

F委員 P.67(8 交通体系整備の方針)にも書かれていますが、自転車について、最近、自転車の利用が多いのですが、マナーが非常に悪く、混雑した路上を自転車が猛スピードで走っていくなど、問題だと思います。現状では、区内に自転車レーンがないと思いますが、歩道整備と一体として考えていくべきではないかと思います。これについては、既存の歩道空間の構成見直しも有効かと思います。例えば、歩道に植え込みがありますが、これを撤去して、自転車レーンに転用するなど、今ある道路の構造をすぐに見直すのは難しいと思いますが、進めていってほしいと思います。

委員長 すぐには解決できない問題とは思いますが、先ほどD委員からもご指摘頂いた、電動スクーター等の話もありますし、どのように考えるべきでしょうか。

事務局 葛飾区において、歩行者と自転車が分離されるような形で、主に通勤通学用途を想定して整備されているのは、金町から水元公園に向かう補助276号線があり、ここでは色で歩行者と自転車を分離しています。また、歩道から車道に自転車を下す形で分離型の道路整備を葛飾商業のところで実験的にやっています。今後、駅周辺などを中心に、分離型の道路を整備していくべきだと認識していますので、少しずつ実現に向けて取り組んでいきたいと思っています。

委員長 P.69で模式図的に書いていますが、将来的に、こういうまちづくりを進めていきたいと考えているということです。P.67の に対応すると思います。この辺の記述をもう少し目立たせるということになるでしょうか。モラルの向上など、書き足す必要があると思います。

E委員 二点ありまして、一点目は図の表現についてです。今回、復興まちづくりが位置づけられたのはよいと思います。P.87(復興まちづくり)の方針図は、これが具体的に想像できるような絵になっていて、個人的にはとてもよいと思います。一方、P.52にある景観まちづくりの方針図は、拠点の形状など状況が想像しづらいと思います。文章の中では商店街が魅力的だと書いてありますが、それが絵から伝わってきません。今の商店街を景観資源としてよいものだと思って書いているのに、それと逆の印象を与えかねないと思いますので、可能であれば、復興街づくりの方針図のように変更したほうがよいと思います。

二点目ですが、戸建て住宅に対する支援についてです。戸建て住宅の生垣化を促進するなど、他の区でやっているような支援策についての記述がみられないようですが、葛飾区にはないのでしょうか。環境でも景観でも住宅でもよいので、戸建て住宅を大切にするという考え方がもう少し出てもよいと思います。P.79 から住宅・住環境整備の方針が書いてありますが、集合住宅等への支援がほとんどです。人口の定着を図るという観点からも、今住んでいる人が安心して住み続けられるということを強調してもよいと思いますので、戸建て住宅支援の話がもう少しあってもよいと思います。

事務局

景観街づくりの方針図については、文章の中ではそのような視点で書いていますが、ご指摘の通り、図の中では具体的に想像できないところがあると思いますので、表記の工夫について検討したいと思います。また、戸建て住宅の支援については、葛飾区でも生垣に対する助成等を実施していますので、こういった内容について、既存・将来の考え方の中で記載できるか内部で検討したいと思います。

委員長

特に P.80（住宅・住環境整備の方針）の（2）のあたりに、多様な住宅に対する取組といった内容がもう少しあってもよいかと思っておりますので、検討をお願いします。また絵についてですが、P.78 の緑オープンスペースの形成と魅力ある川への整備方針図があります。ここで、水の拠点とか文化・レクリエーション拠点などの記述がありますが、本文中にそれに関連する見出しがないので、拠点とは何だろうかと思えます。文章表現としてはあるのですが、絵の方から逆に文章をたどると、もう少し見出しがあってもよいかと思えます。

また、P.78 の図には、江戸川や中川の川の名前は書いてありますが、大場川と綾瀬川については名前がないので、場所など図示しておいたほうがよいと思います。

H委員

資料4のP.12に、現行と今回の改訂の都市マスの比較が載っていますが、水の拠点については、現行の都市マスの方が分かりやすいように思います。また、舟運については、船着き場を作るなど、楽しさに繋がる場所を作ってもよいのではないかと思います。P.11の道路網の構想路線の改訂のところですが、三菱製紙跡地のところには、道路網が全く入っていませんので、ここを基盤整備し、生活幹線道路とするのであれば、ここに書き入れて繋いでおく方がよいのではないかと思います。

事務局

まず、舟運につきましては、文章の中で書いており、P.72で、現状の船着場を活用した水上交通の検討と内容を入れているとともに、実際の河川ごとの考え方の中で、江戸川・荒川といった大河川を中心に、検討していこうということを書いています。前回の都市マスでも荒川の舟運の検討については書かせて頂き、堀切菖蒲園で菖蒲の時期に観光船を運行することが実現しています。既存の船着場などをうまく活用し、舟運を検討するような内容を記載していこうという視点で書いておりますので、読み取りづらいところを工夫するなど、記述について検討したいと思います。

また、交通体系の整備方針につきましては、ご指摘の通り、新宿6丁目の補助261号線と繋がる路線の道路整備が終わっているとのことですので、そういうところを生活幹線道路と位置づけるなど、変更を検討したいと思います。

I委員

私の方からは三点あります。まず一点目は、土地利用の方針図で、青砥と綾瀬を地域拠点型商業・業務地域としていますが、青砥については、ここでも立石と結ぶように表記するのか、それとも、新たな表記とした凡例をつくるのか、整理をして表示をきちん

としたほうが良い。

二点目ですが、土地利用の P.60 のところですが、大規模な土地利用転換への対応のところ、工場跡地の話がありますが、住宅団地についても、20 年後に建て替わるところがあります。昔の住宅公団であるとか、そういうところの建て替えについても、どういうふうに誘導していくのかを書きこんでいく必要があります。例えば、この大規模な土地利用転換への対応というところを、将来の工場等の跡地、それから大規模団地の撤退、建て替えといったように入れて頂き、後段の下から 2 行目のところの「適切な土地利用の誘導を図ります」の前に、公的空間の確保を図るなど入れて頂いてはどうかと思います。もちろん、別の項目を作るのも結構ですが、この辺の記述については、行政側で議論してください。

三点目ですが、さきほど住宅の問題が出ていましたが、個人住宅とあわせて、大規模団地の建て替えにあたっては、高齢者、障害者や若い世代の人たちのいずれもが暮らせるような団地に誘導していくといった視点が必要であるかと思います。住宅に関する記述としては、戸建て住宅の話、アパートやマンションなどの中層な住宅の話、団地のような高層住宅の話と、3 点に分けて整理した方がスマートかと思います。

#### (5) 地域別構想について

次に、資料3「都市計画マスタープラン改定(素案)」の「 章 地域別構想 立石・四つ木地区」を事務局より説明し、意見交換及び質疑を行った。

委員長

地域別構想の立石・四つ木地区の表記につきまして、ご議論を頂ければと思います。この地域につきましては、京成押上線の連続立体事業の準備が進み、用地の買収が進んでいます。今後、立石・青戸のまちづくりをどう進めていくかということが議論されております。P.123 の絵でいきますと、大部分が紫色の住工調和型地域ということで、住工調和型という視点で、改善型での整備をしていくというのが基本なのだろうと思います。図で言えば右側のところに、立石駅周辺の再開発等によるまちづくりの推進として、三点ほど指摘されており、それに関連して、土地利用の方針としては P.125 のところに、広域拠点型商業・業務地域、地域拠点型商業・業務地域ということで、立石・四ツ木・青砥の駅について、まちづくりの整備方法が示されているということになるかと思います。それ以外にも幹線道路の沿道の整備についても骨格としてはあります。

事務局

この点につきまして、事務局から補足説明をさせて頂き、本日、お手元に地域別勉強会での検討に基づく将来のまちづくり基本方針・整備方針の案をお配りしております。その中の、立石・四つ木地域の部分についてご覧ください。また、お配りした現行都市計画マスタープランの P.126～127 に、立石・四つ木地域は、記載しておりますので、こちらについてもご覧ください。立石駅周辺につきましては、現行の都市マスの中で、魅力ある行政コミュニティ拠点の形成と拠点間・地域間ネットワークの構築を基本方針に掲げ、その中で駅周辺の再開発を進め、地域に根ざした生活拠点の形成を図ること等を記述しております。それ以降、立石駅周辺のまちづくりについては、平成 19 年に再開発の準備組合が設立されるなど、地域における検討が進められてきたという流れがあ



り、区としては勉強会における事務局案として、これまでの「立石駅周辺の再開発を進め」を、「立石駅周辺の市街地再開発事業を進め」と変更し、提案させて頂きました。しかし、勉強会の議論の中で、市街地再開発事業は決定したものではないこと、反対者もいる中で記述を変更するのはおかしいなど、様々なご意見を頂いたことから、従来通りの記述である「立石駅周辺の再開発を進め」という記述に修正することで、議論を続けてきたところでございます。実際にそのように修正したのですが、再開発が「市街地再開発事業」を意味するのではないかというご指摘や、逆に準備組合もできていることから、積極的な記述をすべきではないかなどの議論もあり、勉強会としては結論が出せず、両論を併記し、結論については委員会でご検討頂くこととさせて頂きました。今回、事務局としては、現行の都市マスの記述のままにするのがよいと考えており、これまでの経緯についてご説明させて頂きました。

委員長

この地区については、老朽化が進んでいる現区役所自体をどうするかという課題も別途検討中で、区役所周辺の行政広域拠点のあり方をどういう形で都市マスに書いていくかという部分についても、若干まだ未定の部分があります。そういう意味では、この立石・四つ木地域というのは、懸案事項や方向が確定していない段階です。ですから、この先10~20年間の方針としてどう書くかというのは難しく、皆さんのご意見を伺いながら検討させて頂きたいというところでございます。

I 委員

この問題については、「市街地再開発事業」と、「再開発を進め」ということの意味の取り方の問題と、そして事業が実際に進んでいることなどから、住民の皆さんの見解の相違などがあり、記述について問題が出てきたのではないかと思います。私は、東京都や葛飾区などで都市計画行政に取り組んできましたが、「市街地再開発事業」と「再開発」というのは、明解に都市計画的に用語は分かれています。「市街地再開発事業」はあくまでも「市街地再開発事業」であり、「再開発」といえば、広義の意味で捉えるのが通例です。例えば、ある地域で連続してマンションを建てる場合でも再開発といえます。ですから、正確には、「市街地再開発事業」というのが正解なわけですが、ここでは広義にとって、現行の記述にある「立石駅周辺では再開発を進め」という表現は穏当な記述であると受け止めているところでございます。

委員長

広い意味での再開発、すなわち都市再開発法に基づく市街地再開発事業だけではなく、様々な再開発・再整備の必要性があるというご指摘を頂いたかと思います。

今後のまちづくりの方向性はまだまだ議論が必要ですし、地域の皆さんもいろいろなご意見をお持ちだということで、そういう観点からも議論を尽くす必要があるかと思いますが、かといって、都市計画の基本方針の中身を空白にしておくことはできませんので、一応、大きな方向・道筋は定めなければならないというところでございます。

C 委員

地元の立石3丁目に住んでいます。鉄道の高架化については進んできています。その他、プランとしては、駅北側にバスのロータリーの構想がありますが、地元の地権者の意見が錯綜していますので、難しい問題かと思えます。近くに住んでいる者としては、立石駅がなるべく便利になることを望みますし、現状より進んで、よりよい住環境になって欲しいという思いはあります。また、以前、J委員が仰っていたと思いますが、商店街には昭和レトロの雰囲気が残っていますので、防災の問題はありますが、観光資源としても残せればよいと思えます。今回の都市マスには書かれていないと思えますの

で、その辺も踏まえて検討して頂ければと思います。

委員長 立石駅の商店街のお話については、以前の委員会の中で、葛飾にはまだまだ資源がたくさんあるという議論の中で頂いた意見であったと思います。その辺の話につきましては記述をうまく膨らませて頂きたいと思います。

A 委員 スイスと日本の比較研究をしています。スイスでは、いわゆるスクラップアンドビルドだけでなく、既存の工場や倉庫などを活用している例が見られます。低成長時代で資金が不足していることもあり、マスタープランを作ってからスローデベロップメントを進めていくという流れができています。スイスの友人から、わが国の再開発の街はどこも同じで個性がないという指摘をされたことがありました。やはり、あるべき姿を先に描き、それを実現させるようにするのが都市マスで、例えば仲見世を残したいなら、それを大事にしながら実現するにはどうすればよいかを考えることが必要だと思います。日本ではなかなかうまくいかないことが多いのですが、地域密着型の商業生活サービスというのが大事だと思います。多くの再開発の現場では、こういう商店街がなくなっているのが問題ですので、再開発と商店街がよい関係になり win-win になるのが大事だと思います。また、市街地再開発事業の手法だけが悪いのではなく、あるべき姿を皆で合意して、そのために実現させていくことの方が大事だと思います。

委員長 何もしないでこのままでよいというのはないというのは基本にあると思います。立石は東京の商店街の中でもわりと活気があるところだと思いますが、再開発によってこの活気が失われることがあってはいけないことで、街の活性化が第一条件であると思います。ただし、施設的に老朽化してきたり、鉄道の高架化も進みますので、少なくとも、それに合わせた街の整理という意味での、広い意味での再開発は必要かだと思います。そういう観点もありますし、方針図の「・」印で書いてあります、防災性の向上、地域密着型の商業・サービスの充実・活性化といった言葉が大事なキーワードとなって次のまちづくりに繋がっていくと思います。「立石駅周辺の再開発等」という文言の「等」に何を含まるかという話もありますが、この「等」にはここに挙げた「・」印の件が具体的には含まれるということで、それらを含んだ再開発を進めるということで、現状の素案の表現で提示をしていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<一同賛成>

委員長 はい、ありがとうございます。それでは、本日のご意見を踏まえ、もう一度本文を読ませて頂き、趣旨がしっかり伝わるように修正をして頂ければと思います。その他にお気づきの点があればお伺いしたいと思います。私の方から一点あります。P.62 の土地利用方針図ですが、沿道型複合地域は、沿道というか道路そのものが書いてないので、見てわかりにくいと思います。ですので、可能であれば、細い黒い線でよいので入れておいて頂ければと思います。この線については、沿道整備に伴う幹線道路という凡例を入れて頂ければ、イメージがわいてくるかと思いますが検討して頂ければと思います。現状では、道路の凡例が入っているものと入っていないものがあります。これは、特に重要ではないので、表現がうまくいなくなってしまうのであれば仕方ないと思いますが。

C 委員 P.37 の公園の記述で、公園等利用者の安全性向上についてのところですが、伐採等をして外部から見えやすくするのは、そこで遊ぶ子供たちの視点からしたらよいことだ

と言えるかどうか疑問です。少しは隠れている方が、子供たちにとっては遊びやすいのではないかという視点もあるかと思います。サッカーをやっても公園で禁止など、子供たちの遊び場の問題も含めて、記述等をご検討頂ければと思います。

委員長 道路からの目線が入るということで犯罪を防ぐという意味での、外部からの見通しをよくするという記述になります。

A委員 人情都市という言葉が出てきますが、「情」という言葉には、情報・コミュニケーションというところに繋がるものもあると思います。子供の遊び場について制限を加えたり、若者や子供が遊ぶことを白い目で見たりというのは、世代間のコミュニケーションを阻害する要素になります。お年寄りの世代が、若者や子供の世代に何かをメッセージを託すというのは、人間にとって、本能的な喜びのはずです。行方不明のお年寄りの問題なども出てきていますが、こういう問題を回避するには、多世代間の交流、お互いがお互いを知ることや関心を持つことが大事だと思います。葛飾区は、人情が「寅さん」のイメージで悪いかもしれないが、外部から見ると非常に良い古き良き時代の日本です。ドイツでも、多世代が居住する住宅街づくりには州や国をあげて力を入れています。開かれた住環境・道路づくりなど、そういう環境を作っています。コミュニケーションが取れるような住宅を政策的に誘導し、多世代間の交流を促進しています。人情都市を進める上では、こういった情報、コミュニケーションなどの取り方を含め、実現化方策のあり方を考えていくことが大事であると思います。

委員長 最初に、E委員から生活圏についてのご指摘を頂いたところとも通じるとは思いますが、これから生活の場をどのように作っていくか、コンパクトシティということで、身近な生活圏を設定し、そこに公共施設を様々な整備し、オープンスペースも整備し、それを基盤として分節型、拠点をつなぐような都市構造を作る。そういう原点に立ち返ると、身近な公園はどうあるべきかを振り返り、人にやさしいということにも公園というのは出てきますし、緑とオープンスペースのところにも公園は出てきますが、見出しとしては公園というのはありません。身近な公園から拠点的な公園まで、公園そのものをどのように配置するかというのは、9の緑オープンスペースの形成というところの中で考えるべきかだと思います。そう考えますと、オープンスペースとひと括りにしていますが、その中身も多様なものがあるため、中身について書き込んで頂ければと思いますので、実現方策を意識しながら、子供にやさしい、高齢者と子供が共存できるような公園を考えるとともに、子供が遊び場を追い出される問題など、それらも含めてどんな公園を作るのか、どのように配置をするべきかなど、検討してください。

素案もまとめに入りますので、この場で言い切れなかったご意見等ありましたら、事務局までお伝え頂ければと思います。では、その他として事務局からお願いいたします。

## 5. その他

その他として、事務局より、次回の策定委員会の開催日程等について、説明を行った。

### 【第6回策定委員会の開催日程】

日時：11月5日（金）午前10時から

場所：ウィメンズパル 多目的ホール

## 6. 閉会

（以上）